



富山県食品ロス削減推進計画 ハンドブック

計画策定の趣旨

食品ロスとは？

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことを言い、食品の生産・製造・流通・消費の各段階において、発生しています。日本では年間約2,550万トンの食品廃棄物等が排出され、このうち612万トンが食品ロスとされています。約半分は家庭から、残りの半分は食品関連事業者から排出されています。



食品ロスの主な課題

- 日本は食料の約6割を海外に依存する一方で、大量の食品ロスを排出しています。
- 食品ロス・食品廃棄物の焼却処理には燃料が使われることから、地球温暖化にもつながります。

期待される削減効果

家計負担や地方公共団体の財源支出の軽減、CO₂排出量の削減による気候変動の抑制が図られ、食品の生産や廃棄に関わるエネルギー、労働力の無駄が少なくなることが期待されます。

世界の動き



「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2015年9月国連サミットで採択)で定められている「持続可能な開発目標」(SDGs)のターゲットのひとつに、『2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄の半減』が盛り込まれ、近年、国際的にも関心が高まっています。

国の取組み



「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行(R1.10)され、食品ロス削減が「国民運動」に位置づけられるとともに、国・地方公共団体、事業者・消費者等の取組みの指針として、「食品ロス削減の推進に関する基本方針」が閣議決定(R2.3)されました。

富山県の主な取組み



- G7富山環境大臣会合(H28.5)で採択された「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、平成29年5月に「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を設置し、県民総参加の運動を推進しています。
- 食品流通段階における「1/3ルール」等の商慣習は、食品ロス発生の大いなる要因のひとつです。そのため、平成31年3月に消費者、事業者、行政が連携して商慣習の見直しに向けて取り組むことを共同宣言しました。
- 全国初となる県単位でのレジ袋無料配布の廃止、とやまエコ・ストア制度の創設、食品ロス等削減県民運動等のSDGsの理念を先取りした環境施策の取組みが評価され、「SDGs未来都市」に選定(R1.7)されました。



こうした状況を踏まえ、食品ロス等の削減の取組みのより一層の加速化を図り、持続可能な社会の実現を目指すため、「富山県食品ロス削減推進計画」を策定(R2.4)し、今後とも消費者、事業者、関係団体、行政等が一丸となった取組みを進めてまいります。

計画のポイント



計画の基本的事項

計画の理念 「富山物質循環フレームワーク」の実現に向けた先進的な食品ロス等削減の推進

基本目標 持続可能な社会の実現に向け、消費者・事業者・行政等の連携協力のもと、県民生活や事業活動等において食品ロス等の削減に繋がる取組みが進んだ社会を目指す。

計画の位置付け (1) 食品ロスの削減の推進に関する法律第12条第1項の規定に基づく都道府県食品ロス削減推進計画
(2) 「元気とやま創造計画」の食品ロス等削減に関する個別計画
(3) 「富山県SDGs未来都市計画」、「富山県廃棄物処理計画」、「富山県食育推進計画」及び「富山県消費者教育推進計画」等との調和

計画の期間 令和2年度～令和11年度（10年間 中間年に改定[※]）
※中間年以外であっても、社会情勢の変化等により、必要な見直しを行います。

富山県の食品ロスの現状（平成28年度から平成29年度にかけて実施した調査）

- 県全体の食品廃棄物の量は年間17万トン、うち4.3万トンが食品ロスと推計されています。
- 食品ロスのうち約60%にあたる2.7万トンが家庭から、約40%にあたる1.6万トンが事業者から排出されています。

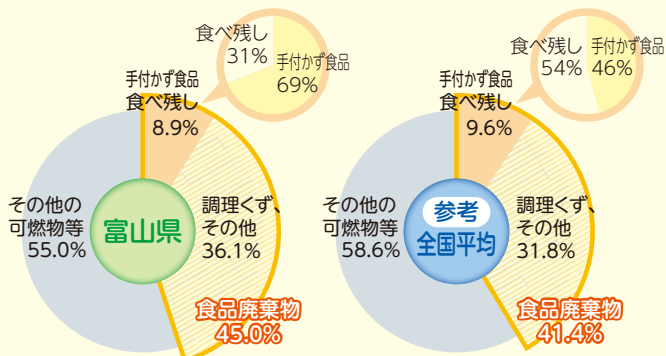
家庭

● 県内の家庭から発生する食品ロスのうち、手付かず食品の割合が69%、食べ残しが31%となり、全国に比べて手付かず食品の割合が高くなっています。

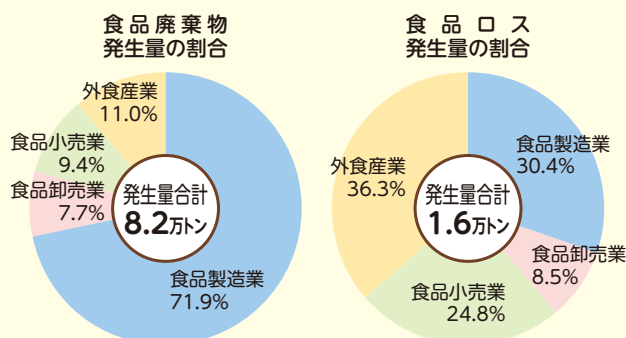
事業者

● 食品廃棄物は、食品製造業からの発生量の割合が全体の71.9%と最も高くなっています。
● 食品ロスは、外食産業からが36.3%と最も高くなっています。

可燃ごみに占める食品ロス等の割合及びその内訳



事業系食品廃棄物・食品ロスの発生割合



推進体制の整備

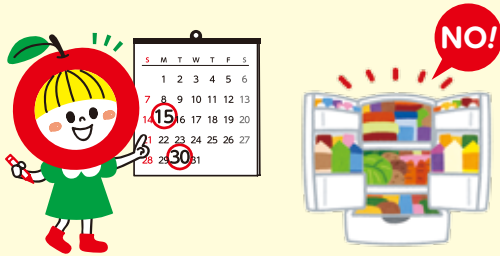
① 消費者、事業者、関係団体、行政が連携した県民総参加の食品ロス等削減運動の展開

- ・ 県民会議を核とした全県的な食品ロス等削減運動の展開
- ・ 食品ロス等削減に関する機運の醸成
- ・ 「使いきり」と「食べきり」を推進するための「^{さんまるいちご}3015 運動^{*}」の展開

※「3015運動」とは、県民になじみの深い立山の標高にちなみ、30と15をキーワードにした富山型の食品ロス削減運動のこと。

使いきり3015 とは…

毎月30日と15日に冷蔵庫をチェックして食材を使いきる運動のこと。



食べきり3015 とは…

宴会開始後30分と終了前15分に食事を楽しむ時間を設定して食べきる運動のこと。



② 食品ロス等の実態把握調査や効果的な削減方法等に関する調査研究の実施

- ・ 県内食品ロス等の発生状況に関する実態把握調査の実施
- ・ 効果的な削減方法等に関する調査研究の実施

③ 食品ロス等削減に関する先進的な取組事例等の情報収集・発信、表彰

- ・ 県内の食品ロス等削減に関する情報を一元的に集約・情報発信（HPによる情報発信）

Webサイト「とやま食ロスゼロ作戦」▶
<https://foodlosszero.jp/>



- ・ 食品ロス削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰

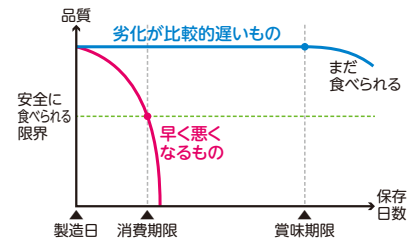
計画の進捗を評価する指標

指標と定義	現状と目標		
	現状 (2019)	計画中間年 (2025)	目標年 (2030)
食品ロス削減のための取組みを行っている人の割合 食品ロスの問題を認知し、削減に向けて何らかの取組みを行っている人の割合	80.9%	85%以上	90%以上
県民1人1日当たりの食品ロス発生量 県内の家庭・事業所から発生した、県民1人1日当たりの食品ロスの量	約110g (2016)	2030年までの半減を目指して減少させる	2030年までの半減を目指して減少させる

① 消費者、事業者等に対する知識の普及啓発等

- ・消費者、事業者が食品ロス削減について考える機会の創出
- ・子どもを中心とした若い世代に対する重点的な普及啓発
- ・消費・賞味期限の違いに関する重点的な普及啓発
- ・食育との連携による食べ物に対する敬意・感謝の気持ちの育成

消費期限と賞味期限のイメージ(未開封)



② 家庭における食品ロス削減

- ・手付かず食品の削減（「使いきり3015」運動の推進等）
- ・サルベージ・パーティ[※]の開催による食品ロス削減
- ・食材の使いきりの推進
- ・食べ残しの削減（食べきりの実践）

※「サルベージ・パーティ」とは、家で余っている食材を持ち寄って料理をするパーティのこと。

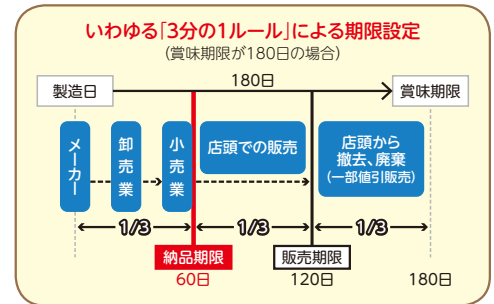


サルベージ・パーティの様子

③ フードチェーンにおける食品ロス削減

- ・「1/3ルール[※]」などの商慣習の見直しによる流通段階の食品ロス削減

※「1/3ルール」とは、食品流通業界における商慣習であり、食品を製造してから小売店に納品するまでの期間（納品期限）や小売店が消費者に販売する期間（販売期限）について、食品の製造日から賞味期限までを3等分し、製造日から1/3の時点までを納品期限、賞味期限の2/3の時点までを販売期限として設定する慣習的なルールのこと。



- ・小売店における消費・賞味期限間近商品の優先購入促進
- ・宴会・外食時の食べ残し削減（「食べきり3015」運動の推進等）
- ・HACCP導入による食品ロス等削減
- ・事業者の取組みの支援

商慣習見直し宣言事業者登録証(盾)



計画の進捗を評価する指標

指標と定義	現状と目標		
	現状(2019)	計画中間年(2025)	目標年(2030)
商品等選択時に消費行動が環境に及ぼす影響を考慮する人の割合 公正かつ持続可能な社会の実現のため、消費行動が環境に及ぼす影響を考慮する人の割合	37.0% (2018)	現状値以上	現状値以上
食品ロス削減について学習した子どもの人数 「とやま環境チャレンジ10事業」などに参加した児童の数の累積(2019年～)	3,022人	21,000人	36,000人
商慣習見直し宣言事業者の登録数 食品ロス削減のための商慣習見直しに取り組む事業者の数	22社	35社	50社
「食べきり3015」協力店の登録数 宴会等で利用客に「食べきり3015」運動を呼びかける飲食店の数	210店	650店	720店
「食べきりサイズメニュー」提供店の登録数 お客が食事量を選択・調整可能な「食べきりサイズメニュー」を提供する飲食店の数	168店	500店	560店

① 未利用食品等の有効活用

- フードバンク活動^{*}やフードドライブ^{*}、こども食堂等の実施主体と連携した未利用食品等の有効活用
- 災害備蓄食料の有効活用
(フードバンク等への寄付など有効活用を促進し、廃棄を抑制)

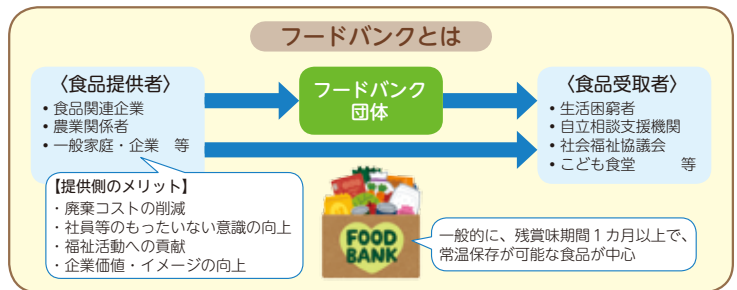


※「フードバンク活動」とは、包装の印字のズレや外箱の変形など、食品衛生上の問題はないが、通常の販売が困難な食品を食品メーカー等から引き取り、福祉団体や生活支援を必要とする個人などに譲渡する活動のこと。

※「フードドライブ」とは、家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動のこと。



フードドライブ



② 食品廃棄物の飼料化・肥料化・エネルギー化等による適正な再生利用の推進

- エコフィード^{*}の有効活用
 - ※「エコフィード (ecofeed)」とは、「環境にやさしい (economical)」等を意味するエコ (eco) と、飼料を意味するフィード (feed) を併せた造語で、「食品循環資源を原料にして加工処理されたリサイクル飼料」と定義される。
- 食品循環資源^{*}を原料とした肥料の適正な利用
 - ※「食品循環資源」とは、食品廃棄物等のうち有用なものをいう。
- バイオマス発電・熱利用などの効率的な利用



乳牛へのエコフィード(規格外ニンジン)給与

計画の進捗を評価する指標

指標と定義	現状と目標		
	現状(2019)	計画中間年(2025)	目標年(2030)
災害備蓄食料の活用率 賞味期限切れ前の災害備蓄食料を有効活用した割合	100%	現状維持	現状維持
エコフィードの供給に取り組む事業者数 畜産農家にエコフィードを供給する事業者数	4事業者	10事業者	20事業者

施策の推進体制

推進体制

「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を核として、消費者、事業者、関係団体、行政がそれぞれの立場で削減対策に取り組むとともに、連携することで、県民総参加の食品ロス等削減運動「とやま食ロスゼロ作戦」を展開します。

各主体の役割

● 消費者 食品ロスの削減の重要性について理解を深め、食品ロス等の削減を実践

- ➔ 消費行動のあらゆる場面において、使いきり・食べきりに取り組み、事業者の取組みを理解し、過剰な鮮度志向の改善や期限間近商品の優先購入などに努めることとします。

● 事業者 事業活動を通じた食品ロス等の削減につながる取組みを実践

- ➔ 規格外農林水産物の有効活用、賞味期限の延長や年月表示化、1/3ルール等の商慣習の見直し、季節商品の予約販売等需要に応じた販売、外食店での小盛りメニュー等の導入などに努めることとします。

● 食品関連事業者以外の事業者

食品ロスの削減の重要性について理解を深め、食品ロス等の削減を実践

- ➔ 社員等への啓発を行うなどの食品ロス等の削減に繋がる取組みを実践することとします。

● 関係団体 これまでの活動で得たネットワーク等を活用した取組みの拡大

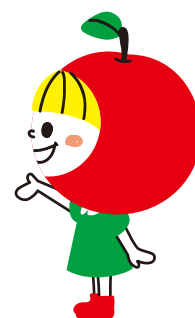
- ➔ 県や市町村等と連携しながら、取組みを広く県民に普及啓発し、拡大していくよう努めることとします。

● 行政 食品ロス等の削減に向けた取組みが進むよう啓発等を推進

- ➔ 県民、事業者、関係団体等との連携強化を図り、機運の醸成や、各種施策を積極的に推進することとします。

計画の進行管理

県は、市町村や事業者などの協力を得て、食品ロスや食品廃棄物の排出及び処理状況などを定期的に把握するとともに、目標の達成状況を、評価指標を用いて継続的に検証することとします。また、目標の達成状況の検証結果などについては、広く情報提供するとともに、その結果を踏まえ、必要に応じ、目標や施策の見直しなどを行うこととします。



「富山県食品ロス」WEBサイトの紹介

県内の食品ロスに関する情報を集約し、発信しています。

掲載内容

- 理解度診断「使いきり 食べきり すっきり診断」
- 関連イベントの告知
- 食品ロス等削減運動協力宣言事業者の募集・紹介など

<https://foodlosszero.jp/>



とやま 食ロス

検索



みんなで協力して、
食品ロスを
減らしましょう!



問い合わせ先

富山県農林水産部農産食品課

TEL 076-444-3282
FAX 076-444-4410